

さいたま市告示第1012号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、次の医療機関について、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定をしたので告示する。

令和7年6月18日

さいたま市長 清水 勇 人

1 指定した医療機関

- ・ 別紙のとおり

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市役所福祉局障害福祉部障害福祉課自立支援給付係
- (2) 電話 048（829）1305

(別紙)

指定した医療機関

指定医療機関名	住所	主として担当する 医師・薬剤師の氏名	指定年月日
アクト薬局大久保店	さいたま市桜区大字五関 150-1	岩崎 佑美	令和7年6月1日
アガペ大宮薬局	さいたま市大宮区桜木町 1-133-2 メイン Kビル1F	小坂 圭助	令和7年6月1日
精神特化型訪問看護ス テーションこなみ	さいたま市見沼区春岡 1-23-5	—	令和7年6月1日
パール訪問看護ステー ション	さいたま市大宮区大成町 2-107-8 エスポ ワール2大宮 10F号室	—	令和7年6月1日